

第1章-3 ローマ世界

1. ローマ共和政

(1). 身分闘争とイタリア統一

BC.1000 頃 ティベール河畔に ラテン人が都市建設、初め先住民 エトルリア人の王に支配

BC.6c 末 王を追放。貴族（パトリキ）による共和政 ⇄ 平民（プレブス）
……2名の執政官（コンスル）、貴族の会議（元老院）
非常時はコンスル1名が任期半年の独裁官（ディクタトル）に

※ 貨幣経済の発展→武器が安価に→平民の重装歩兵が軍の主力に→平民が貴族に参政権要求
（このパターンはギリシアと同じ。ローマは広大な領域を支配するに至ったため、その後の展開は異なる。）

BC.494 平民の ローマ退去（聖山事件）
→ 護民官（拒否権を持つ平民代表、身体不可侵）、平民会（平民の議決機関）設置

BC.451 十二表法 制定……ローマ初の成文法。法知識の貴族独占が破られ平民の地位向上。

BC.367 リキニウス・セクスティウス法 制定
2名のコンスルのうち1人を平民から選出。大土地所有の制限。

BC.287 ホルテンシウス法 制定
平民会の決議が元老院の承認なしに国法となる→身分闘争の終結

BC.272 タレントゥム 陥落 →イタリア半島統一
↳ 半島南部のマグナ=グレキア（ギリシア人諸都市）の最後の拠点

※ 分割統治 { 植民市 ……ローマからの移住者による=ローマと対等
自治市 ……参政権以外のローマ市民権を持つ
同盟市 ……軍役義務を負うが市民権はなし

(2). 海外発展

◆ ポエニ戦争 (264 ~ 146.BC)

カルタゴを中心とする西地中海のフェニキア人勢力との戦い

第1次 (264-241) …… シチリア島 獲得（最初の 属州 =イタリア半島外の領土）

第2次 (218-201)

BC.216 カンネー の戦い……カルタゴの将軍 ハンニバル、ローマに迫る

BC.202 ザマ の戦い……ローマの将軍 スキピオ、ハンニバルを破る

第3次 (149-146)

BC.146 カルタゴを破り属州（アフリカ州）とする

BC.133 イベリア半島を属州（イスパニア州）とする

◆ マケドニア戦争 (264 ~ 146.BC)

東地中海のギリシア人勢力と戦い、BC.146 ギリシア・マケドニアを属州とする

(3). ローマ社会の変質……平民の間に貧富の格差が生じ二極分解

騎士（エクイテス）……属州の徴税請負で成り上がる

属州統治の任務を負った元老院議員らと結びつき、新貴族（ノビレス）身分を形成

属州の拡大 { 戦争奴隷の流入 → 有力者の奴隷制大農場経営（ラティフンディア）
安価な穀物の流入

↓
中小農民の没落……有力者の私的な庇護下に入り「パンと見せ物」を要求

没落しても市民権を持っている彼らを配下におくことは有力者にとって政治力となる。

彼らが有力者の傭兵となる（=国民皆兵の重装歩兵制度の解体）

(4). 内乱の一世紀

- BC.133 ~ 121 グラックス兄弟の改革
リキニウス法の大土地所有制限復活を図るが暗殺される。
↓
平民派 (マリウスなど) VS 閥族派 (スラなど)
それぞれ傭兵を率いて抗争
しかし国難も彼らの活躍で乗り切る→権力の個人集中を容認する風潮
- BC.111 ~ 106 ユグルタ戦争
北アフリカ・ヌミディア王ユグルタの反乱→マリウスが鎮圧
- BC.91 ~ 88 同盟市 (ソキイ) 戦争
スラがイタリア半島内の同盟市にローマ市民権付与して鎮定
- BC.88 ~ 63 ミトリダテス戦争
小アジア・ポントゥス王ミトリダテスの反乱→ポンペイウスが鎮圧
- BC.88 ~ 82 マリウスとスラの抗争
→ BC.82 ~ 79 スラの独裁
- BC.73 ~ 71 スパルタクスの乱
剣奴の反乱→ポンペイウス、クラッススにより鎮圧
- BC.64 セレウコス朝シリアを滅ぼす (ポンペイウスによる)

(5). 三頭政治……有力政治家が元老院を無視して寡頭支配

①. 第1回 三頭政治 (BC.60 ~ 53)

- (カエサル ……Julius Caesar、平民派
ポンペイウス ……閥族派
クラッスス ……BC.53 パルティアに遠征し戦死
- BC.58-51 カエサル、ガリアに遠征し功績大 (「ガリア戦記」)
↓
BC.53 ポンペイウス、元老院と妥協し三頭政治解消
- BC.48 カエサル、ポンペイウスをエジプトに討つ
この時、プトレマイオス朝の女王 クレオパトラ の即位を援助
→翌年ローマに帰り太陽暦をもたらす (ユリウス暦)
- BC.46 カエサル独裁……終身ディクタトル就任
元老院から インペラートル (軍最高司令官) の称号を授与される
- BC.44 カエサル暗殺……元老院共和派の ブルートゥス らによる

②. 第2回三頭政治 (BC.43)

- (オクタヴィアヌス ……カエサルの養子
アントニウス ……カエサルの部下
レピドゥス ……BC.36 失脚
- BC.37 アントニウス、エジプトに赴きクレオパトラと結婚
↓
BC.31 アクティウムの海戦
オクタヴィアヌス、アントニウス・クレオパトラ連合軍を討つ
↓
BC.30 クレオパトラ自殺、プトレマイオス朝滅亡
↓
ローマの地中海完全制覇、オクタヴィアヌスの独裁権確立

2. ローマ帝国

(1). 前期帝政=元首政

BC.27 オクタヴィアヌス、元老院から アウグストゥス の称号授与 → 帝政開始
(尊厳者、帝位～AD.14)

しかし自らは プリンケプス (第一の市民) と称し
共和政の伝統を尊重する姿勢を見せる = 元首政 (プリンキパトゥス)

AD.9 トイトブルク森 の戦い……ゲルマン人に敗北
以後、帝国北境はライン川・ドナウ川にほぼ固定される

「ローマの平和 (パックス・ロマーナ、Pax Romana)」……五賢帝末までの200年

96～180 五賢帝 時代……世襲でない皇帝が続く

ネルヴァ ……元老院議員互選による皇帝

トラヤヌス ……初の属州 (イスパニア) 出身皇帝

帝国領土最大

(ダキア (現ルーマニア) 獲得
一時はメソポタミアも領有)

ハドリアヌス ……ブリタニアなどに防壁を構築 (= 征服政策停止)

アントニヌス・ピウス

マルクス・アウレリウス・アントニヌス

……「後漢書」に記された 大秦王安敦

ストア派哲学者 (「自省録」)

→ペスト流行、帝もヴィンドボナで病死。その息子が即位 (世襲復活)

- ▶ 多くの都市が建設される
ロンドン (ロンディニウム)、パリ (ルテティア)、ウィーン (ヴィンドボナ)
- ▶ インド (サータヴァーハナ朝) との季節風貿易もさかん……香辛料・絹などの輸入
「エリュトゥラー海案内記」(エジプトのギリシア人の著書)
- ▶ ローマ市民権、帝国全土に拡大……212 アントニヌス法 (カラカラ帝による)

(2). 動揺期 = 軍人皇帝時代 (235～84)

帝国が外敵の侵攻にさらされる時代になると、国家の最高指導者と前線に立つ軍司令官が同一人物であるというシステムに弊害。(軍事的に無能な皇帝では困る！)

元老院も属州軍により推挙された者を追認するしかない。

さらに元老院が認定しないまま皇帝を僭称する軍司令官 (僭称皇帝) も乱立。

→各属州の軍隊がおのおの皇帝を擁立し争う

東方から ササン朝ペルシア の侵入

260 エデッサの戦い……ヴァレリアヌス帝、ササン朝シャープール1世の捕虜となる

(3). 後期帝政=専制君主制

①. ディオクレティアヌス帝 (284～305)

293 帝国を4分割して統治 (= テトラルキア)

各本拠地 {
アウグスタ=トレヴェロルム (現トリール、西方正帝)
メディオラヌム (現ミラノ、西方副帝)
シルミウム (ベオグラード付近、東方副帝)
ニコメディア (現イズミット、東方正帝=ディオクレティアヌス自身の本拠)

297 専制君主制 (ドミナートゥス) を採用

皇帝崇拝を強要 (“Domine (=主よ)” と呼ばせる)

→これを拒否したキリスト教徒を迫害

②. コンスタンティヌス帝 (306 西方副帝～ 324 統一～ 337)

- 313 ミラノ勅令…キリスト教公認 (帝国統一維持のため) 丁→後述
325 ニケーア公会議…キリスト教の教義の統一 丁
- 330 コンスタンティノープル (=ギリシア人植民市 ビザンティオンを改称) に遷都
元老院の影響から逃れ、オリエント風の官僚制度による専制確立
- 332 土地緊縛令…小作人の移動禁止
コロナートゥス 制…隷属の小作人 (コロヌス) による農場経営
領土拡大停止=奴隷供給停止 →ラティフンディア継続不能
→奴隷の地位向上&小作人の緊縛 →中世農奴制の先駆

③. テオドシウス帝 (379～395)

- 392 異教禁止令…キリスト教以外の宗教禁止 →キリスト教国教化
395 帝の死により、帝国は東西二分
(東ローマ帝国 (ビザンツ帝国、～1453、首都コンスタンティノープル)
西ローマ帝国 (～476、首都ローマ)
375 ゲルマン民族の大移動開始
476 ゲルマン人傭兵隊長オドアケルにより滅ぼされる

※ローマ滅亡の原因 (都市に重税 → 市民が有力者の大所領に流入 → 徴税不能
属州軍隊の割拠、兵士は現地調達 → ゲルマン人の傭兵採用

3. ローマ文化

▼特徴…精神文化ではギリシアに劣るが、実用的な面が長所 (道路、公共建造物など)
ラテン語、ローマ字

- <文学> カエサル時代 キケロ …ローマ最大の散文家・雄弁家
アウグストゥス時代 (ヴェルギリウス …「アエネイス」(ローマ建国叙事詩)
ホラティウス …叙情詩・風刺詩
オヴィディウス …恋愛悲歌
- <哲学> ストア派 (セネカ …皇帝ネロの師、「道徳論」
エピクテトス …解放奴隷出身
マルクス・アウレリウス・アントニヌス …五賢帝の最後、「自省録」
- <歴史・地理> (ポリビオス …政体循環史観
カエサル …「ガリア戦記」、当時のゲルマン社会の貴重な史料
ストラボン …「地理誌」、地中海世界の史料
リヴィウス …「ローマ史」(建国～アウグストゥスまで)
プルタルコス …「対比列伝」(英雄伝)
タキトゥス …「ゲルマニア」、ローマ時代のゲルマン人の風俗・地誌
- <自然科学> (プトレマイオス …天動説 (地球中心の宇宙体系)
プリニウス …「博物誌」
AD.79 ヴェスヴィオ 火山噴火の時、艦隊司令官として現地視察、毒ガスのため殉職
(この時 ポンペイ 市埋没)
- <法律> さまざまな慣習法を持つ多くの民族を支配したため法の概念が発達
→ローマ市民にのみ適用された市民法が、市民権の拡大につれて万民法へ
ローマ法の集大成…「ローマ法大全」
東ローマ帝国最盛期のユスティニアヌス帝の時、法学者トリボニアヌスらが編纂
- <建築> 円形闘技場 (コロッセウム)、水道橋 etc…アーチの使用
万神殿 (パンテオン) …コンクリートを使用してドーム屋根
- <暦> ユリウス暦 …カエサルがエジプトから持ち帰った太陽暦

4. キリスト教

(1). 成立

イエス (BC.4-AD.30、Jesus はギリシア語名、本来のヘブライ語名はヨシュアだったはず)

◎ユダヤ教の「選民思想」と「律法主義・形式主義」を批判

(パリサイ 人……律法を極端に重視する一派)

※本当のイエスは、ユダヤ教の律法が差別の根源であることを見抜き、宗教が支配する非人間的な生活全般に対抗して、そうではなくもっと普通に人間的な生活をしよう、と提唱した人物であった。

(だから自らの名による新しい宗教を作ろうなどと考えたことはなかった。)

そのような伝統的権威に対して疑問をなげかけるような生き方は、必然的に権威・権力の側からは危険視される。それは、ユダヤ教幹部のみならず、ローマ総督ピラトにとっても同様であった。新約聖書の記述ではピラトは、イエスの処刑に消極的だったように書かれているが、それは、キリスト教が“ローマ帝国にとっての犯罪者を戴く宗教”と解釈されないための事実歪曲である。実は十字架刑そのものがローマ帝国の処刑方法であった。もしユダヤの慣例によるならば「石打ち」の刑にされたはずである。

AD.30 頃 ユダヤ教指導部によって告発され十字架刑

↓

※イエスを「救世主」 = メシア = キリスト とみなし、その復活を信ずる

(膏を注がれた者＝神に祝福された者、の意味)

(2). 迫害と発展

ペテロ (12 使徒の筆頭)、パウロ (パリサイ派から回心) らの布教

→ローマ帝国各地に 教会 (Church = 信者の団体) が成立

※原罪と贖罪……パウロが確立した教え

罪なくして生まれた神のひとり子＝イエスが、全人類の「原罪＝生まれながらの罪」をあがなって下さったのだ、と信ずる者だけが救われる。

◇帝国による迫害

ローマ帝国の信仰＝ギリシア以来の多神教 (主神はギリシアの Zeus = ローマの Jupiter) と相容れず

・第 5 代 ネロ 帝による最初の迫害

ローマ大火 (AD.64) をキリスト教徒の仕業とする→この時ペテロ、パウロの殉教

・ディオクレティアヌス 帝による最後の大規模な迫害

キリスト教徒は皇帝崇拝を認めず (皇帝を Domine と呼ぶことを拒否)

⇕

信者は地下墓地 (= カタコンベ、Catacombae、英 catacomb) で集会・団結

※ただし帝国の歴史を通じて継続して弾圧を受けていたわけではない。

◎「新約聖書、New Testament」の成立

正典 27 文書すべて、当時の帝国東部＝ヘレニズム世界の共通語である

普通のギリシア語＝コイネー (=ギリシア語で「普通の」という意味) で書かれる

パウロの諸手紙 (50-60)、マルコ福音書 (60's)、マタイ・ルカ (70-80)、ヨハネ (90 頃)

※ユダヤ教の聖書も「旧約聖書」として使用

イエスの出現と刑死は、ユダヤ教の預言が成就したものと解釈されたため

(3). 公認から国教化へ

◎ コンスタンティヌス 帝

313 ミラノ勅令 ……キリスト教を公認
(西方副帝の時に公布→324 帝国再統一後、帝国全土に適用)

キリスト教を帝国の統一維持に利用しようとする



当時のキリスト教は、その教義に神学的対立あり

325 ニケーア公会議 ……帝国が主催する宗教会議

アタナシウス 派を“正統”の教義とする
 「三位一体 説」 ……父なる神、その子イエス、聖霊の三者は一体
 アリウス 派 (イエスは人間であり、神と同一ではない) は“異端”とされる。
 →北のゲルマン人に広まる

※この段階でキリスト教は“政治の道具”となる
 「正統」か「異端」かは、政権に有利か有害か、で決定される

▼ユリアヌス帝……ギリシア以来の古典文化と、ミトラ教の復興を企てる
 =キリスト教の立場からは“背教者”

◎ テオドシウス 帝

392 異教禁止令=キリスト教以外の宗教禁止
 正統派キリスト教を帝国の“国教”とする

	キリスト教	他の宗教
～ 313	×	○
313 ～ 392	○	○
392 ～以後	◎	×

(4). その後の発展

431 エフェソス公会議
ネストリウス 派を異端とする →ペルシア→中国 (景教)
 キリストの位格は神格と人格との2つに分離される (三位一体の否定)。
 人性においてイエスを生んだマリアが“神の母”であることを否定。

451 カルケドン公会議……単性論 (キリストに神性しか認めない) を異端とする
 「イエスは神の子にして、人となって受難した」というのが公式見解

◆ 教父 =教義の確立に貢献した神学者

アウグスティヌス (354-430) ……著書「神の国」「告白録」
 新プラトン主義とキリスト教思想を統合

◆ 5本山……ローマ、コンスタンティノープル、アンティオキア、アレクサンドリア、イェルサレム
(西ローマ首都) (東ローマ首都) (セレウコス朝旧都) (プトレマイオス朝旧都) (発祥地)
 ↓ 対立 ↓
 →残り3都市はイスラム支配下に